



赤ちゃんとお出かけ中に、気軽に「授乳」や「おむつ交換」ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録します。

該当の施設には、下のようなステッカーを貼っています。どのような設備があるか、その設備はママだけが利用できるのか、パパも利用できるのか、施設側が以下のシールを貼ることでパッと見て分かるようにしたのが、他自治体のポスターにはないポイントです。

赤ちゃんの駅 (2014年3月現在)

授乳室およびオムツ交換台設置場所 市役所本庁舎、保健所、すこやかプラザ、中央図書館、北図書館、中央支所、小田支所、さんさんタウン1番館・3番館、尼崎社会福祉会館おやこの森

オムツ交換台設置場所 大庄支所、立花支所、武庫支所、阪急塚口サービスセンター、水道局庁舎、ハーティ 21、身体障害者福祉センター、小田公民館、武庫公民館、中央地区会館、あましんアルカイックホール、ベイコム総合体育館、中央体育館、小田体育館、尼崎商工会議所

授乳やおむつ交換の場の提供 ※専用の設備はありません
市内の全公立保育所 (28カ所)
つどいの広場 (わいわいステーション・こんべいとう・びすけつと・のびのびステーション・きらきら・あみんぐステーション えがお・わらべ)

「赤ちゃんの駅」ステッカーができるまで

あまがさきキッズサポーターズのメンバーで、ポスターのコンセプト、デザイン、カラー、データ作成のすべてを行いました。何度も会議を開き、他の自治体のマークを調べたり、プロのアドバイスも聞いたりしながら、遠くからでも目につくにはどうしたらいいか、赤ちゃんの顔はどんな顔がかわいいか、男性メンバーの声からパパでも利用できるかどうか分かるにはどうしたらよいかなど、時には夜まで話し合いを行い、完成しました。



- ★は女性のみ
ママだけが利用できる施設です
例：女子トイレ内に設置されている、授乳室が個室仕様になっていないなど
- ★は男性もご利用できます
パパも利用できる施設です
例：男子トイレ内にも設置されている、授乳室が個室仕様になっているなど

登録施設を募集しています

※ご登録いただけない業種もあるので、詳細はお問い合わせください

「赤ちゃんの駅」としてご登録いただける施設を募集しています。登録されたら、「赤ちゃんの駅」ステッカーを利用者から見やすい場所に掲示してください。また、登録施設は市のホームページや広報誌などで広く情報発信することをご了承ください。

要件：次の①と②の両方、またはいずれかを提供できるスペースがある施設

①授乳スペース
利用者が外部の目を気にせず授乳できるよう壁、パーテーション、カーテン、衝立などによる仕切りを設けているスペース



②おむつ交換スペース
外部の目を気にせずおむつ交換ができるようベビーベッド、おむつ交換台などの設備があるスペース



登録方法：登録申請書（市のホームページからダウンロード可）を下記問い合わせ先に提出してください。後日、職員が現地調査を実施して審査します。

※各施設・店舗の既存の設備の中で「赤ちゃんの駅」に該当するものについて市民に情報提供するものであり、新たに市で専用設備を配置するものではありません。各施設・店舗において専用設備を配置する場合、市からの補助等費用負担は一切ありません。

問い合わせ先：尼崎市役所こども青少年局こども家庭支援課 母子・在宅支援担当

〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1 TEL：06-6489-6349 FAX：06-6482-3781
ama-kodomo-support@city.amagasaki.hyogo.jp